

第298回教育研究評議会議事要録

1. 日時 平成30年3月6日(火) 13:30~15:00
2. 場所 事務局棟 第2会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、小沢理事・副学長
若井理事・事務局長、千葉副学長
朝賀人間発達文化学類長、谷評議員、中村評議員
鈴木行政政策学類長、田村評議員、垣見評議員
佐野経済経営学類長、伊藤評議員、吉川評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員、山口評議員
初澤うつくしまふくしま未来支援センター長
【オブザーバー】生源寺農学系教育研究組織設置準備室長
上井監事
4. 欠席者 真田副学長、難波環境放射能研究所長、橋本監事

5. 議事

【確認事項】

第297回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

(1) 新たな教員評価制度について

中田理事・副学長から、資料1に基づき、新たな教員評価制度の基本方針について提案があり、全学共通の教員業績評価シートの構成等について説明があった。

質疑応答の中で、評価結果の用途、処遇反映の範囲、評価における学類の裁量の余地、学類間の比較の有無、システム化の見通し等について質問が出された。また、評価基準の明示、評価者研修の実施、本格実施に先駆けた全学的な試行・検証の実施等を求める意見が出された。

中田理事・副学長から、出された質問及び意見の対応に関しては、今後自己評価委員会において、マニュアル化の作業を進める過程で全学的な試行を含め検討を行い、改めて提案することとし、本提案の審議に際しては、今後の具体的な検討を進めるに先だって必要とされるものが基本方針となる点に留意していただくこと、今後の試行や具体的な検討とは一定の識別を図り審議をお願いしたいこと等の発言があった。

審議の結果、教員控室に資料掲示の上、各学類教員会議で意見聴取し、第29

9回教育研究評議会（3月20日開催予定）にて各学類から戻り報告をすることとした。

（2）学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、以下の学内規則等の制定、改正、廃止について提案があり、～の各規則等における改正及び制定理由、改正箇所の詳細及び～の各規則等における廃止理由等について説明があった。

福島大学国際交流センター規則

福島大学国際交流センター教員の選考に関する規則

福島大学における規則等の制定に関する取扱規則

国立大学法人福島大学情報システム運用基本規則

国立大学法人福島大学教育研究費の取扱いに関する規程

福島大学就職支援委員会規程

福島大学学生の表彰に関する規程

福島大学学生の懲戒に関する規程

福島大学就職支援委員会支援部会

福島大学国際交流センター特任教授等の選考に関する要項

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（3）教員人事について

中井学長から、人間発達文化学類教員1名の休職延長について提案があり、朝賀人間発達文化学類長から、休職の事由及び期間等について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、口頭にて報告することとした。

【報告事項】

（1）学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、国立大学法人法に基づく学外理事再任時の規定の追加に伴う国立大学法人福島大学理事に関する規則の一部改正について報告があった、

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（2）就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、入試手当の見直し及び人事院規則改正の準拠による職員給与関係規則の改正（平成30年4月1日付改正分）について

て報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(3) 平成30年度福島大学f o Rプロジェクトの募集について

小沢理事・副学長から、資料4に基づき、平成30年度f o Rプロジェクトの募集要項の内容について説明があり、引き続き、縣研究振興課長から、昨年度からの主な変更点及び今後のスケジュール等について報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした

(4) 大学発ベンチャーの支援継続について

小沢理事・副学長から、資料5に基づき、国立大学法人福島大学発ベンチャーとして平成27年4月に設立された「株式会社ミュラボ」より、平成30年度から平成32年度の3年間における支援継続申請があり、ベンチャー支援審査会において、申請のとおり継続して支援を行っていくことを決定した旨、報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(5) 研究計画調書の提出及び様式について

小沢理事・副学長から、資料6に基づき、研究計画調書の提出に関わる検討経緯、研究推進上における課題等について説明があり、平成30年度に向けて新たに定めた全学共通様式に基づき、研究概要を纏めた上で各学類長へ提出してほしいこと、各教員の研究動向把握、研究者のネットワーク化、外部研究資金獲得に向けた諸方策の検討及び支援等に活用するため、研究計画調書の写しを研究推進機構本部へ提供していただくことの説明があった。引き続き、縣研究振興課長から、研究調書様式の内容について説明があった。

質疑応答の中で、研究計画調書の取扱い方法等について質問が出され、小沢理事・副学長から、提出された研究計画調書については、十分に配慮を行った上で、慎重に取り扱う旨、説明があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(6) 平成31年度入試における東日本大震災（原発事故含む）及び激甚災害において被災された方に対する検定料の免除について

菅野入試課長から、資料7に基づき、平成30年度に実施する全ての入試において、今年度同様に被災された方を対象として検定料免除を行うこと、検定料免除措置を募集要項に掲載することについて説明があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示のうえ、報告することとした。

(7) 全学入試改革実行WGの継続について

菅野入試課長から、資料 8 に基づき、全学入試改革実行WGにおける検討の到達点と課題について説明があり、引き続き、諸課題等を踏まえた上で、WGを平成 3 0 年度から 2 年間継続設置すること、構成メンバーについて変更及び追加を行うこと等の説明があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示のうえ、報告することとした。